

鳥取労働局発表

令和4年6月14日

担当	労働基準部健康安全課 課長 山田 正道
	安全専門官 市村 英二
	TEL 0857-29-1704

鳥取県内における令和3年の労働災害発生状況

～死亡災害、死傷災害はともに高止まりの傾向～

鳥取労働局（局長 やまもとこうじ 山本浩司）は、令和3年に鳥取県内で発生した休業4日以上^{（休業4日以上）}の労働災害の発生状況を取りまとめましたので、公表します。

【令和3年の労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害

- ・死亡者数は6人（令和2年8人）。

2 死傷災害（休業4日以上）

- ・死傷者数は577人で、前年比7人減少。
- ・事故の型としては「転倒」によるものが最多（全体の29%）。
- ・新型コロナウイルス感染症へのり患により休業した労働者は計27人。製造業13人、建設業3人、社会福祉施設9人等。

【今後の労働災害防止への取組】

鳥取労働局では、平成30年度から5年間を計画期間とする「第13次労働災害防止推進計画」を実施。最終年度である今年度、同計画及び令和3年の労働災害発生状況を踏まえ、下記の対策を推進中。

- 1 転倒等、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下、「行動災害」という。）が増加傾向にあることから、今年度、小売業、介護施設について、リーディングカンパニー、地方自治体、関係団体を構成員とする「^{プラス}+ Safe 協議会」を新たに設置し、県内企業、労働者の安全衛生に対する機運の醸成を図ります。
- 2 死亡災害の発生が多い建設業に対しては、適正な足場の設置、はしごや脚立の適正な使用、墜落制止用器具の使用等墜落・転落防止対策、建設機械災害防止対策、交通労働災害防止対策等を重点とした指導を行います。
- 3 令和4年度の全国安全週間（準備期間6月1日～6月30日、本週間7月1日～7月7日）、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」（キャンペーン期間5月1日～9月30日）等、県内企業に積極的な災害防止対策への取組を呼びかけます。